



# 資料編



#### 【すきっぷパーク】

北部地域の子育て支援拠点施設として、内竈保育所と北部子育て支援センター「どれみ」の複合施設『すきっぷパーク』が平成21年7月1日にオープンしました。内装には県産のヒノキをふんだんに使い温かみのある場を表現し、恵まれた自然環境の中、子ども達や子育て家庭にとって居心地の良い雰囲気となっています。心も体もスキップしたくなるような健やかな空間を目指しています。



# 1 子育て支援サービス等一覧

## 児童館

児童館は地域の子ども達の自由な遊び場です。乳幼児（保護者同伴）から小学生・中学生まで利用できます。児童厚生員による健全な遊びの指導、地域ボランティアによる活動支援により子どもの成長をお手伝いします。

### 南部児童館 【末広町1番3号 26-3355】

小・中学生が安心して、家庭的な雰囲気の中で、伸び伸びと活動ができます。館内では読書・パソコン・卓球など、スポーツの自由な体験と手作り制作・楽器演奏・英語・クッキング・生け花など様々な教室を開催し、児童の健康を増進し、情操が豊かになるように活動をしています。また、児童館祭りをはじめ別府温泉祭り、浜脇薬師祭りなど、地域行事への参加もでき、乳幼児・高齢者・地域・母親クラブ・子ども会との関わりもできます。

開館時間 9:00～19:00

休館日 月曜日(祝日の翌日)・年末年始



### 北部児童館 【平田町14番24号 あすなろ館1階 27-6050】

乳幼児から中学生までが家庭的な雰囲気の中で楽しく遊べる季節行事などが充実しています。

館内では、パソコン、卓球、ままごと遊びも自由にでき、図書室には0歳から大人向けの書物もあります。また、広い庭では、一輪車、竹馬、ゲームクライミング、砂遊び、パトミントン...などみんなで楽しく遊べます。

開館時間 9:00～19:00

休館日 月曜日(祝日の翌日)・年末年始



### 西部児童館 【荘園6組5 ほっぺパーク2階 27-5553】

バリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れた明るく開放的な空間の中で、子どもたちが安心して楽しくのびのび過ごせる場です。異年齢児交流や3世代交流ができ、海を見下ろす図書兼学習室は、展望台のようです。毎月、子どもたちの自主性を育成するいろいろな行事を開催し、地域との交流もできます。さらに、パソコンや遊具の充実はもちろんのこと何よりもスタッフの明るい笑顔が一番の魅力です。

開館時間 9:00～19:00

休館日 月曜日(祝日の翌日)・年末年始



### 光の園児童館 親子の広場 【荘園8組 23-5511】

子ども・地域の子育て保護者への相談活動・乳幼児を待つ保護者の自主サークル活動の支援・地域行事への参加・毎週木曜日のベビーマッサージのほか光の園子どものひろば(保育園)とも協同行事を行っています。

開館時間 9:00～19:00

休館日 火曜日・第3日曜日・お盆・年末年始



## 地域子育て支援拠点施設

いつでも親子で自由に来て、家庭的な雰囲気の中で楽しく子育てできるようにサポートしています。サークル活動や育児相談、子育て講演会などさまざまな事業を実施するほか子育て情報を発信しています。

### 南部子育て支援センター “わらべ”

【末広町1番3号 南部児童館内 25-0120】

遊戯室・絵本の部屋・静養室があり、半オープン式の造りなので、全体が見えながらも落ち着いて過ごせ、戸外には砂場があり、昼食時にはランチルームの利用もできます。絵本の貸し出しも好評です。自由参加の運動会・クリスマス会・遠足・乳児教室・誕生会・お話広場・料理教室・子育て講座など多種開催。登録制の育児サークル活動に加え、自主サークル支援も行っています。

開館時間 9:00～17:30

休館日 月曜日(祝日の翌日)・年末年始

### 北部子育て支援センター “どれみ”

【国立第2 すきっぷパーク内 66-8181】

内装に木をふんだんに使い温かみのあるやさしい施設(バリアフリー)となっており、授乳中のお母さんを対象に授乳室も設けております。ままごとや絵本、おもちゃなどのコーナーがあり、また専用ホールでは車やボール遊びなどが伸び伸びとできます。年齢別サークルは自由参加で親子がふれあったり同年齢の子どもをもつ保護者が語り合うことで共感を持てる場となっています。また、子育てに関する講座、制作遊びなども行っています。

開館時間 9:00～17:30

休館日 日曜日・祝日・年末年始

### 西部子育て支援センター “へるね”

【荘園6組5 ほっぺパーク内 27-1128】

明るく広い空間で、保育士による遊びの支援、おしゃべりタイムやパパサークル支援、保健師の健康講話、月1回から2回の栄養士の離乳食やおやつ指導など、それぞれの専門分野での支援が気軽に受けられます。自由来館施設ですので、いつでもお気軽にご利用いただけます。

開館時間 9:00～17:30

休館日 月曜日(祝日の翌日)・年末年始

### 子育て支援センター “風のまち”

【西野口8番30号 27-5466】

#### ナーサリーみにふう2階

保育園開放や給食試食、おやつ作りなど保育園の体験を親子で出来ます。

乳幼児対象のいろいろな行事に参加できたり、自由に遊ぶこともできます。

地域の方々との交流も多く、地域の中に溶け込んだセンターです。

電話や来所での育児相談を行っています。

絵本の部屋があり、貸出しをしています。

開館時間 10:00～16:00

休館日 日曜日・祝日・年末年始

### すくすくルーム “ふたば”

【石垣東4丁目5番4号 22-9770】

#### 矢田こどもクリニック2階

毎月1回、絵本・わらべうた遊び「ぐるんぱの会」と「SuKuSuKu体操」を行っています。

登録制サークルは、1年を通し同じメンバーで活動し、親同士の支え合いの場にもなります。薄着や素足で活動し、子ども達の体づくりのお手伝いをしています。

開館時間 9:00～14:00

休館日 土・日曜日・祝日

お盆・年末年始



## その他の子育て支援サービス

### ファミリーサポートセンター

「地域で支え合い応援すること」で身近に頼れる人がいない子育て家庭に手を差し伸べ、子育ての負担を軽減しようという「仕組み」です。

「急な残業で保育所に迎えに行けない」

...こんな時には「まかせて会員」に子どものお迎えをお願いできます。

「病院へ行く間赤ちゃんを見てほしい」「美容院やショッピングに行く間、子どもを預かってほしい」

...こんな時には子どもを「まかせて会員」の自宅で預かってもらうことができます。

少しの間でいいから誰かに子どもを見てもらえたら助かるのに.....。etc

“まずは気軽に相談してください” 利用料金 1時間 600円 (土日・祝日は700円)

問合せ 西部子育て支援センター べるね内 27-1189

### 一時預かり事業

別府市内に居住し、保育所や幼稚園に入所していないおおむね6か月からの児童を対象に保護者の勤務形態や傷病等の緊急な理由により家庭で保育できなくなったとき、また育児疲れを解消したいときなどに一時的に保育所に預けられます。

保育時間 8:00～18:00

日曜日・祝日・年末年始はご利用できません

利用料 1日 1600円(給食費 別途 200円)

申込み 下記保育所へ直接申込

【実施保育園】	鶴見保育所	荘園6組5	24-7588
	内電保育所	国立第二	66-5466
	ナーサリーみにふう	西野口8番30号	26-2301

### ショートステイ

保護者の傷病や社会的事由で児童の養育が一時的に困難になった場合や経済的その他の理由により緊急一時的に母子等の保護を必要とする場合に一時的に養育・保護する事業です。

利用施設 栄光園・光の園・別府平和園  
永生会母子ホーム

利用期間 1週間以内

利用料金 所得や児童の年齢より異なります

問合せ 児童家庭課 21-1111 (内線 1148)

### 母親クラブ

児童の健全な育成を図るため、母親が地域の方々と積極的に健全育成活動を図るものです。市内に3つの母親クラブがあり、地域の児童福祉の向上のために活動しています。

【活動内容】

親子及び世代の交流・児童養育の研修会  
公園の点検・交通安全活動・非行防止活動

浜脇母親クラブ 22-5704

北部母親クラブ 67-3101

MCクラブ 23-7204

### 病児保育

保護者が勤務等で家庭での育児が困難な小学3年生までの児童が病気の回復期に至らないが、当面の急変が認められない場合、一時的に保育及び看護をします。

利用施設 病児保育室クローバー

利用時間 8:30～18:00(土曜日は13:00まで)

利用料金 利用者1日1人あたり 2,000円(給食代込み)

日曜日・祝日・年末年始はご利用できません

問合せ 病児保育室「クローバー」 23-0823



## 保育所（園）

### 別府市の認可保育所（園）

児童福祉法の認可を受けた保育施設で、別府市と民間が運営する施設の2種類あります。

### 認可保育所（園）一覧表

#### 公立保育所・・・・・・・・・

保育所（園）名	所在地	電話番号	定員	開所時間	延長保育時間
中央保育所	立田町4番30号	23-1759	90	7:00～18:00	19:00
内竈保育所	国立第二	66-5466	60	7:00～18:00	19:00
鶴見保育所	荘園6組5	24-7588	90	7:00～18:00	19:00

#### 私立保育園・・・・・・・・・

保育所（園）名	所在地	電話番号	定員	開所時間	延長保育時間
別府隣保館保育園	野口元町10番23号	23-1058	60	7:00～18:00	19:00
さくらんぼ保育園	野口中町14番3号	26-2356	60	7:00～18:00	19:00
聖人保育園	上人仲町3番25号	66-1505	60	7:00～18:00	19:00
亀川保育園	亀川中央町5番8号	66-0615	30	7:00～18:00	19:00
鉄輪保育園	北中6組	66-1111	120	7:00～18:00	19:00
光の園子どもの広場	荘園8組	23-6463	60	7:00～18:00	19:00
朝見保育園	朝見2丁目9番29号	24-1684	60	7:00～18:00	19:00
こばと保育園	扇山16組	23-3586	60	7:00～18:00	19:00
餅ヶ浜保育園	餅ヶ浜町2番6号	24-5178	150	7:00～18:00	20:00
石垣保育園	石垣西3丁目2番13号	21-8577	70	7:00～18:00	19:00
青山保育所	南荘園町2組	21-9822	90	7:00～18:00	19:00
南須賀保育園	石垣西10丁目2番42号	25-1277	60	7:00～18:00	19:00
弁天保育園	平田町16番1号	67-7009	60	7:00～18:00	19:00
あおば保育園	大畑11組	25-0586	120	7:00～18:00	19:00
友愛保育園	竹の内8組	24-3838	60	7:00～18:00	19:00
ナーサリーみにふう	西野口町8番30号	26-2301	60	7:00～18:00	19:00
山の手保育園	青山町10番48号	23-2525	60	7:00～18:00	19:00
境川保育園	石垣西2丁目3番15号	24-1674	60	7:00～18:00	20:00
野口保育所	上野口町27番45号	22-5015	60	7:00～18:00	19:00
春木保育園	春木1組	23-6239	60	7:00～18:00	20:00
あけぼの保育園	南的ヶ浜町4番11号	22-0843	45	7:00～18:00	19:00
ひらた保育園	上平田町5組	66-5531	60	7:00～18:00	19:00
朝日保育園	火売7組2	67-4560	60	7:00～18:00	19:00



## 特別保育の実施状況・・・・・・・・

		保育所(園)名	延長保育	一時預かり	乳児保育	産休明け保育	休日保育
公立	1	中央保育所	19:00				
	2	内竈保育所	19:00				
	3	鶴見保育所	19:00				
私立	1	青山保育所	19:00				
	2	山の手保育園	19:00				
	3	境川保育園	20:00				
	4	野口保育所	19:00				
	5	春木保育園	20:00				
	6	朝日保育園	19:00				
	7	ひらた保育園	19:00				
	8	あけぼの保育園	19:00				
	9	別府隣保館保育園	19:00				
	10	さくらんぼ保育園	19:00				
	11	聖人保育園	19:00				
	12	亀川保育園	19:00				
	13	鉄輪保育園	19:00				
	14	光の園子どもの広場	19:00				
	15	朝見保育園	19:00				
	16	こばと保育園	19:00				
	17	餅ヶ浜保育園	20:00				
	18	石垣保育園	19:00				
	19	南須賀保育園	19:00				
	20	弁天保育園	19:00				
21	あおば保育園	19:00					
22	友愛保育園	19:00					
23	ナーサリーみにふう	19:00					

は実施(平成21年4月1日現在)



## 認可外保育施設・・・・・・・・

児童福祉法の認可を受けていない保育施設です。

施設名	所在地	電話 番号	開所時間		
			平日	土曜日	日曜・祝日
あい保育園	田の湯町 1 番 1 号	22-3700	24 時間	24 時間	24 時間
いつくしみの聖母児童館	竹の内 4 組 1	23-9334	7:00 ~ 20:00	7:00 ~ 16:00	8:00 ~ 16:00
ベビールームぼっぼ	石垣東 7 丁目 4 番 38 号	21-5928	8:00 ~ 18:30	8:00 ~ 18:30	予約のみ
やまなみ保育園	竹の内 10 組	25-1610	7:00 ~ 20:00	7:00 ~ 20:00	8:00 ~ 18:00
やまびこ保育園	石垣西 3 丁目 7 番 30 号	25-3939	7:30 ~ 21:00	7:30 ~ 21:00	休み
リトルメイト	石垣西 7 丁目 8 番 17 号	25-8371	8:00 ~ 18:30	8:00 ~ 18:30	休み
あいむ保育園	石垣東 10 丁目 1 番 20 号 サンバリーアネックス 5F	22-1625	8:00 ~ 18:30	8:00 ~ 18:30	8:00 ~ 19:00
保育園ひまわり	若草町 10 番 15 号	24-0521	24 時間	24 時間	24 時間
秋葉保育園	楠町 1 番 4 号	25-2244	24 時間	24 時間	24 時間
つるみ保育園	大字鶴見 4548 番地	73-4188	7:00 ~ 18:15	7:30 ~ 18:15	7:30 ~ 18:15
リトルメイトキッズルーム	北浜 2 丁目 9 番 1 号 トキ八別府店 4F	22-4137	8:00 ~ 20:00	8:00 ~ 20:00	8:00 ~ 20:00
ふじ託児所	上人南町 2 組 2	66-6668	8:00 ~ 17:30	休み	休み

(平成 21 年 12 月 1 日現在)

## 企業内保育施設・・・・・・・・

施設名	所在地	電話 番号	開所時間		
			平日	土曜日	日曜・祝日
大分県厚生連ひよこ保育園	大字鶴見 4333 番地の 8	25-1401	8:00 ~ 19:00	8:00 ~ 18:00	休み
杉の子保育所	大字内竈 1473 番地	66-1434	8:00 ~ 18:00	8:00 ~ 18:00	8:00 ~ 18:00
黒木記念病院保育室	照波園町 14 番 28 号	67-1211	8:00 ~ 17:00	8:00 ~ 17:00	休み
浜脇記念病院附属かもめ保育園	浜脇 1 丁目 7 番 3 号	22-2228	9:00 ~ 18:00	9:00 ~ 18:00	休み
鶴見台病院つるみわんぱく村	大字鶴見 4075 番地の 4	24-3519	8:00 ~ 17:30	8:00 ~ 17:30	休み

(平成 21 年 12 月 1 日現在)



## 幼稚園

## 別府市内公立幼稚園一覧・・・・・・・・

幼稚園名	所在地	電話番号
境川幼稚園	石垣西1丁目2番43号	23 - 7786
西幼稚園	中島町2番32号	23 - 1562
南立石幼稚園	大字南立石1907番地の1	22 - 6728
亀川幼稚園	大字亀川24番地の1	66 - 1686
朝日幼稚園	大字鶴見347番地	66 - 1440
石垣幼稚園	石垣西7丁目6番7号	23 - 6616
青山幼稚園	青山町7番15号	22 - 0640
上人幼稚園	大字北石垣171番地	66 - 5664
鶴見幼稚園	大字鶴見4028番地の2	24 - 6336
春木川幼稚園	大字北石垣1230番地の1	67 - 5011
緑丘幼稚園	大字鶴見4310番地の1	25 - 6385
大平山幼稚園	大字鶴見1991番地	25 - 3776
南幼稚園	浜脇3丁目7番13号	23 - 1579
べっぴ幼稚園	京町11番9号	23 - 4705
東山幼稚園	大字別府4380番地の1	27 - 5013

## 別府市内私立幼稚園一覧・・・・・・・・

幼稚園名	所在地	電話番号
別府大学附属幼稚園	大字北石垣82番地	66 - 3555
明星幼稚園	大字野口原3088番地	24 - 0867
真愛幼稚園	上田の湯町7番4号	21 - 5016
カトリック海の星幼稚園	末広町1番14号	25 - 3534
別府中央幼稚園	中央町9番32号	24 - 1848
わかば幼稚園	大字北石垣881番地	66 - 0470
ひめやま幼稚園	大字野田78番地	66 - 0224

## 放課後児童クラブ

昼間保護者のいない家庭の小学校に就学している低学年児童や幼稚園児に対し、授業終了後に適切な遊びや生活の場を保障し、児童の健全な育成を図るものです。

## 放課後児童クラブ一覧・・・・・・・・

クラブ名	校 区	所在地	電話番号
鶴見児童健全育成クラブ	鶴見	扇山 3 組 鶴見幼稚園内	23-4543
鶴見っ子なかよし学童クラブ		扇山 3 組 鶴見幼稚園内	23-4551
ポラリス児童クラブ	別府中央	京町 11 番 9 号 べっぶ幼稚園内	23-3114
サークルさくらんぼ		野口中町 14 番 3 号 永生会母子ホーム	21-0617
朝日放課後児童健全育成クラブ	朝日	火売 4 組 朝日小学校内	66-3114
朝日第 2 放課後児童クラブ		火売 4 組 朝日小学校内	67-1120
大平山児童クラブわかば	大平山	竹の内 8 組 1	26-1304
やまなみ児童クラブ		竹の内 10 組 やまなみ保育園内	25-1610
聖人児童クラブ	上人	上人仲町 3 番 25 号 聖人保育園内	66-1505
上人わんぱく児童クラブ		大字北石垣 171 番地 上人幼稚園内	66-6189
南須賀児童クラブ	石垣	石垣西 10 丁目 2 番 42 号 南須賀保育園内	25-1277
石垣児童クラブげんきっず		石垣西 7 丁目 6 番 27 号 石垣小学校内	77-3224
光の園子どもクラブ	緑丘	荘園 8 組 光の園聖堂	23-3149
春木川児童クラブスプリングメイツ	春木川	中須賀東町 8 組 春木川幼稚園内	67-0385
西キッズ児童クラブ	西	中島町 2 番 32 号 西幼稚園内	21-8271
南立石放課後児童クラブ	南立石	南立石 1907 番地の 1 南立石幼稚園内	25-7205
かめがわ放課後児童クラブ	亀川	大字亀川 24 番地の 1 亀川幼稚園内	66-5750
南子育て仲よしクラブ	南	南町 8 番 28 号 旧南幼稚園内	21-0009
青山児童クラブ	青山	青山町 7 番 15 号 青山幼稚園内	22-0668
境川学童ちびっこクラブ	境川	石垣西 1 丁目 2 番 43 号 境川幼稚園隣	26-5406



## 経済的支援

### 子ども手当（所得制限なし）

平成 22 年 4 月より児童手当にかわって子ども手当制度が始まります。  
 次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するために、中学校終了までの児童（15 歳到達後、最初の 3 月 31 日までの間にある児童）を対象に支給されます。  
 受給するためには、申請が必要です。詳しくは、母子係にお問い合わせください。  
 問合せ 児童家庭課 母子係 21-1111（内線 1144）

### 第3子以降児童の保育料無料化

認可保育所に入所している第3子以降の児童（3 歳未満に限る）の保育料の軽減であり、適用を受けるためには別途申し込みが必要です。

問合せ 児童家庭課 児童係  
 21-1111（内線 1143）

### 乳幼児医療費

別府市に住所を有する就学前の児童に対して、医療費の一部を助成します。

### 自立支援医療（育成医療）

身体に障害をもつ児童、または疾病を放置すれば将来障害を残すと認められる 18 歳未満の児童について、必要な医療費の助成を行っています。

問合せ 保健医療課 医療助成係  
 21-1111（内線 1211）

### 未熟児養育医療

入院治療を必要とする未熟児に対して、医療費の助成を行っています。

### 小児慢性特定疾患医療

児童の慢性疾患のうち、小児がんなど特定の疾患について、長期にわたり療養の必要な児童等の健全な育成を図るため、定められた認定基準を満たす患者の治療にかかる医療費を給付します。（一部自己負担あり。）

問合せ 大分県東部保健所 地域保健課  
 67-2511

### 就学援助

経済的な事由などにより就学に対する援助があります。これは、教材費の援助を始め、入学準備や修学旅行などへの援助もあります。  
 詳細は、学校の事務室までお問い合わせください。

問合せ 学校教育課 学務係 21-1574

### 障がい児の就学援助

障がい児学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するために、奨励費を給付しています。  
 詳細は、学校の事務室までお問い合わせください。

問合せ 学校教育課 学務係 21-1574

### 児童扶養手当

父母の離婚、父親の死亡などにより父親と生計が異なる児童や父親に一定以上の障がいのある児童の母親又は養育者に対し、所得に応じて支給され、母子家庭などの生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。

対象児童：18 歳到達後、最初の 3 月 31 日  
 まで又は中程度以上の障がいをもつ場合は 20 歳未満

平成 22 年度父子家庭に拡大予定  
 問合せ 児童家庭課 母子係  
 21 - 1111（内線 1145・1147）



### ひとり親家庭等医療費助成

児童を監護するひとり親家庭の親及び児童、養育者が監護する父母のいない児童の医療費の一部負担分を助成します。(所得の制限があります)

対象児童 : 18歳到達後、最初の3月31日までの間にある児童

問合せ 児童家庭課 母子係  
21 - 1111 (内線 1145・1147)  
医療費の請求、支払いに関することは  
保健医療課 21 - 1111 (内線 1211)

### 障害児福祉手当

20歳未満の児童で重度の心身障がい等があり、日常生活において常時特別の介護を必要とする人に支給されます。

支給額 月額 14,380円  
支給制限あり

問合せ 障害福祉課 21 - 1413

### 母子・寡婦福祉資金の貸付

母子家庭及び寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、その児童の福祉を増進するため、無利子又は低利で各種資金の貸付を行っています。

種類 : 修学資金、就学支度資金、修業資金、結婚資金、就職支度資金など12種類

問合せ 児童家庭課 母子係  
21 - 1111 (内線 1147)

### 福祉手当・福祉タクシー手当

別府市に引き続き1年以上住所を有し、住民登録または外国人登録を行っている身体障がい者(児)、知的障がい者(児)及び精神障がい者に対して支給される市の手当です。

手当の種類及び支給額 :  
福祉手当(年 2,000円～14,000円)  
福祉タクシー手当(年 1,000円～4,000円)  
国の特別障害者手当等の受給者には支給されません。

問合せ 障害福祉課 21 - 1413

### 重度心身障害者(児)の医療の助成

身障手帳1・2級、療育手帳A判定、精神保健福祉手帳1級等の重度心身障がい者(児)に対し医療費の自己負担金(保険診療分)を助成します。

問合せ 障害福祉課 21 - 1413  
医療費の請求、支払いに関することは  
保健医療課 21 - 1111 (内線 1190)

### 特別児童扶養手当

身体又は知的に中程度以上の障がいのある20歳未満の児童を監護している父母又は養育者に支給されます。

支給金額:1級該当児童1人のとき 月額 50,750円  
2級該当児童1人のとき 月額 33,800円  
所得制限あり

問合せ 児童家庭課 母子係  
21 - 1111 (内線 1147)



## 2 策定検討委員会設置要綱

### 別府市次世代育成支援(後期)行動計画策定検討委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第8条の規定による別府市次世代育成支援(後期)行動計画(以下「行動計画」という。)の策定に関し広く検討を行うため、別府市次世代育成支援(後期)行動計画策定検討委員会(以下「検討委員会」という。)を設置することに伴い、検討委員会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 検討委員会は、行動計画の策定に関し必要な事項について検討するものとする。

(組織)

第3条 検討委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、学識経験者、次世代育成支援に関する各種団体の役職員その他市長が必要と認める者から市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、第2条に規定する検討を終え、行動計画を市長に答申するまでとする。

(会長及び副会長)

第5条 検討委員会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、検討委員会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討委員会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、議長を除く出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第7条 会長は、特に必要があると認めるときは、会議に委員以外の者を出席させ、又はその他適当な方法で、次世代育成支援に関する意見等を聴くことができる。

(庶務)

第8条 検討委員会の庶務は、福祉保健部児童家庭課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

1 この要綱は、告示の日から施行する。

2 この要綱は、答申の日限り、その効力を失う。

### 3 策定検討委員会委員名簿

#### 別府市次世代育成支援（後期）行動計画策定検討委員会委員名簿

分野	関係機関・団体名	役職	氏名
学識経験者	大分大学	教育福祉科学部教授	山岸 治男
議会	別府市議会	厚生消防委員会委員	原田 孝司
子ども会関係者	別府市子ども会育成会連合会	会 長	池邊 栄治
医療関係者	別府市医師会（小児科）	常任理事	矢田 公裕
保育関係者	別府市保育会	会 長	近藤 良太
民生委員・児童委員	別府市民生委員児童委員協議会	主任児童委員	宮崎みき子
幼稚園関係者	別府市私立幼稚園連絡協議会	代 表	芝尾 宏
教育関係者	別府市立小学校長会	会 長	村上 光男
児童館関係者	光の園児童館	施 設 長	松永 忠
教育関係者	別府市総合教育センター	所 長	永井 宏道
母親クラブ関係者	母親クラブMCサークル	代 表	石田 順子
放課後児童健全育成関係者	別府市放課後児童クラブ連絡協議会	会 長	佐藤 久住
子育て支援団体関係者	ふくしサービスセンターたんぼぼ	子育て部門代表	綿屋 浩美
関係行政機関職員	別府公共職業安定所	統括職業指導官	福島昭一郎
関係行政機関職員	大分県東部保健所	主 幹	力徳 広子
働く母親代表	大分みらい信用金庫	主 任	権藤 洋子
市民公募委員	一般公募		大津 英一
市民公募委員	一般公募		時田 陽子

## 4 用語解説

ア	
一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、保育所その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。専業主婦家庭等の育児疲れ解消、急病や短時間勤務等の勤務形態の多様化に伴い行う事業です。
A E D (自動体外式除細動器)	<p>心臓の心室が小刻みに震え、全身に血液を送ることができなくなる心室細動等の致死性の不整脈の状態を、心臓に電気ショックを与えることにより、正常な状態に戻す医療機器をいいます。</p> <p>平成 16 年 7 月に、救命の現場に居合わせた一般市民が使用することができるようになり、積極的な普及活動を推進しています。</p>
カ	
学校支援ネットリーダー	学校とボランティア、ボランティア同士をつなぐ人のことです。
C A P プログラム	子どもの権利を奪ってしまう、いじめ、誘拐、性暴力といった様々な暴力から自分の身を守るための教育プログラムです。
子育て支援相談室	子育てに関する悩みの相談に応じています。
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	保護者が病気等により、児童の養育が一時的に困難となった場合等に、児童福祉施設等において短期間児童を養育・保護します。
子育てバリアフリー	公共施設やデパート、スーパー、金融機関など不特定多数の人が利用する施設について、ベビーカーでも利用しやすいトイレやおむつの交換場所、授乳スペースなど妊婦や乳幼児を連れた人などの利用に配慮した設備等の整備をするものです。
合計特殊出生率	女性が出産可能な年齢を 15～49 歳と規定し、それぞれの出生率を足し合わせることで、人口構成の偏りを排除した、1 人の女性が一生に産む子どもの数の平均を表します。

<b>サ</b>	
児童館	市町村が児童に健全な遊びを与えることを目的とした施設で、児童センターと呼ぶところもあります。
小1プロブレム	小学校に入学したばかりの小学校1年生が集団行動をとれない、授業中に座ってられない、話を聞かないなどの状態が数ヶ月継続する状態をいいます。
人口置換水準	長期的に人口を維持できる水準（合計特殊出生率2.07）をいいます。
<b>タ</b>	
地域子育て支援拠点事業	乳児又は幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。
長期欠席者	在学者のうち1年間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒をいいます。
特別支援学級	学校教育法第81条第2項各号に該当する児童生徒（知的障がい者、肢体不自由者、身体虚弱者、弱視者、難聴者、その他障がいのある者で、特別支援学級において教育を行うことが適当なもの）で編制されている学級をいいます。
<b>ナ</b>	
乳児家庭全戸訪問事業 （こんにちは赤ちゃん事業）	市町村内における原則としてすべての乳児のいる家庭を訪問することにより、子育てに関する情報の提供 乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行う 養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行う事業をいいます。
認可外保育施設	保育所と同様な役割を果たしていますが、児童福祉法による認可を受けていない保育施設のことです。
ノーマライゼーション	高齢者も若者も障がい者も、そうでない者も、すべて人間として普通(ノーマル)の生活を送るため、ともに暮らし、ともに生き抜くような社会こそ、ノーマルであるという考え方をいいます。

ハ	
病児保育	<p>児童が病気の「回復期に至らない場合」であり、かつ、当面の症状の急変が認められない場合において、病院や保育施設などで看護師等が預かります。</p>
P D C A サイクル	<p>P D C A サイクルは、事業活動において、品質管理などの管理業務を計画どおりスムーズに進めるための管理サイクルの一つ。P D C A サイクルという名称は、サイクルを構成する4段階「Plan(計画) Do(実施・実行) Check(点検・評価) Act(処置・改善)」の頭文字をつなげたものです。この4段階を順次行って1周したら、最後のActを次のPDCA サイクルにつなげ、螺旋を描くように一周ごとにサイクルを向上(スパイラルアップ、spiral up)させて、継続的な業務改善をしていきます。</p>
ファミリーサポートセンター事業	<p>育児の手助けができる人(提供会員)と、育児の手助けが必要な人(依頼会員)を会員登録し、依頼会員からの依頼に応じて育児の手助けができる提供会員を紹介するものです。</p>
ペリネイタルビジット	<p>妊産婦がかかりつけの小児科医をもつことで産後の育児不安を軽減することを目的とした制度のことです。</p>
保育所(認可保育所)	<p>児童福祉法による認可を受けている保育所のことです。保護者が仕事などのため家庭で児童をみられない場合に、0歳からの子どもを対象に1日原則8時間の保育を行う施設であり、地域で身近な子育て支援となる福祉施設です。</p>
放課後児童クラブ	<p>就労等により保護者が昼間家庭にいない小学校低学年の児童を中心に、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全育成を図るものをいいます。</p>
ヤ	
幼稚園	<p>満3歳から小学校就学前までの幼児を預かり、心身の発達を促し、集団生活に慣れさせることを目的に1日4時間を標準とした幼児教育施設をいいます。</p>

<p>要保護児童</p>	<p>児童福祉法第6条の3に規定する「保護者のいない児童や保護者に監護させることが不相当であると認められる児童」であり、これには虐待を受けた子どもに限らず、不登校や非行児童、さらに心身に障がいのある児童、性格・行動において問題のある子どもなど、特別な支援を要する子どもも含まれます。</p>
<p>ワーク・ライフ・バランス</p>	<p>仕事と生活の調和。やりがいのある仕事と充実した私生活を両立させるという考え方をいいます。</p>

### 子どもの権利条約 日本ユニセフ協会抄訳

1989年、世界中の子どもたちを守る大きな味方ができました!

#### 子どもの権利条約

この条約は次の4つの子どもの権利を守ることを定めています。

そして子どもにとって一番いいことは何かということを

考えなければならないとうたっているのです。

日本も1994年にこの条約を批准しました。



#### 1 生きる権利



防げる病気などで命を奪われないこと。  
病いやけがをしたら治療を受けられることなど。

#### 2 育つ権利



教育を受け、休んだり遊んだりできること。  
考えや信じることの自由が守られ、自分らしく育つことができることなど。

#### 3 守られる権利



あらゆる種類の虐待や搾取などから守られること。  
障害のある子どもや少数民族の子どもなどは特別に守られることなど。

#### 4 参加する権利



自由に意見を表したり、集まってグループを作ったり自由な活動を行ったりできることなど。